

# 地域ぐるみで見守りを！

消費生活はますます便利になっていく反面、注意を要する商品やサービスも多く出回っています。消費生活センターには、高齢者や障害者の消費者トラブルに関する相談も数多く寄せられています。

消費者被害を防ぐには、折に触れて新聞やテレビなどの報道や消費生活センターの印刷物などから消費者トラブルの情報に接し、日ごろからご家族や友人同士で話題にすることが有効です。しかし、高齢の方や障害をお持ちの方は、消費者トラブルの情報に触れる機会が少なく、被害にあってることに気づいていなかったり、後で気づいたとしてもあきらめて放置してしまったりすることが少なくありません。周囲の方が日ごろから見守り、トラブルの兆候に気づくことが重要です。

周囲の方が高齢者・障害者のちょっとした変化に気づき、消費生活センターに問い合わせたことがきっかけで、被害の回復ができた事例は数多くあります。

ご本人は人知れず悩んでいるかも知れません。このハンドブックを活用し、消費者トラブルに気づいたら、消費生活センターへの相談を勧めてください。

平成30年4月

目黒区消費生活センター